

総務教育常任委員会資料

(平成26年1月21日)

〔件名〕

- ・ふるさと納税による寄附受入状況等について 【財源確保推進課】・・・1
- ・鳥取県及び岡山県による共同アンテナショップの開設に関する協定の締結について 【東京本部】・・・2
- ・首都圏における「鳥取県フェア」の開催について 【東京本部】・・・9
- ・関西経済界と連携した取組について 【関西本部】・・・10
- ・あべのハルカス近鉄本店グランドオープンに向けた鳥取県PRの取組について 【関西本部】・・・11

総 務 部

ふるさと納税による寄附受入状況等について

平成26年1月21日
財源確保推進課

鳥取県へのふるさと納税について、今年度12月末の寄附受入実績がまとまりましたので、報告します。

1 本年度4月から12月までの寄附実績

寄附件数：19,943件、寄附金額：282,777千円（対前年同期8.4倍）

（特に12月は、

寄附件数：10,766件、寄附金額：155,022千円（対前年同月12.4倍）

<年度別寄附状況>

年度	県		市町村		計	
	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)
H25(12月末)	19,943	28,278	41,167	62,018	61,110	90,296
H24	3,218	4,244	12,436	19,541	15,654	23,785
H23	729	1,412	5,132	10,500	5,861	11,912
H22	364	863	3,924	10,186	4,288	11,049
H21	55	340	1,369	6,214	1,424	6,554
H20	86	418	539	7,366	625	7,784

<今年度急激に増加した理由>

- ・マスコミで取り上げられる機会の増加等による制度の周知
- ・クレジットカードによる即時決済が可能など寄附者の視点にたった専用サイトを開設
- ・寄附者に贈呈するお礼の品（県産品）の充実

2 参考（パートナー企業募集状況など、ふるさと納税促進ために行っている取組）

○鳥取県ふるさと納税パートナー企業制度によるお礼の品の充実

年度	平成26年度 (募集中)	平成25年度	平成24年度	平成23年度
お礼の品数	82品目	61品目	55品目	36品目
企業数	64社	51社	47社	31社

<平成26年度に新たに送るお礼の品の例>

プレミアム松葉がに、東郷池大粒しじみ、白イカ・ホタルイカの醤油漬、
大山ハーブ「エキナセア」ティー、熟成黒ニンニク、ナッツの蜂蜜漬、
砂丘らっきょうピクルス など

- 前年度寄附者への心に響く「寄附活用報告書」送付等によるリピーター化
- 高校同窓会と連携し、同窓会報へのパンフレット同封
- お盆・年末年始の帰省者・旅行者への高速バス内でのPR等

鳥取県及び岡山県による共同アンテナショップの開設に関する協定の締結について

平成26年1月21日
東京本部
市場開拓課

鳥取県及び岡山県が、共同で首都圏にアンテナショップを設置することについて、「鳥取県及び岡山県による共同アンテナショップの開設に関する協定」を別添のとおり締結しました。その概要及び同ショップの設置に向けた対応の現在までの進捗状況について、次のとおり報告します。

1 建物賃貸借契約の締結

契約締結日 平成25年12月25日
年間賃料 83,032,488円 (13,838,748円×12か月×1/2)
※月額賃料 6,919,374円 (13,612円/㎡×941.35㎡×1.08×1/2)

2 協定の締結

(1) 締結日等

平成26年1月16日(木)、倉敷アイビースクエア(岡山県倉敷市)で行われた鳥取・岡山両県知事会議において締結

(2) 内容(資料1, 2参照)

①アンテナショップの設置

ア 東京都港区新橋一丁目11番7号に所在する新橋センタープレイスの1階及び2階の一部を共同で賃借し、アンテナショップを設置する。

イ 物件の賃借に係る敷金、賃借料及び共益費は、両県が2分の1ずつ負担する。

ウ 物販及び軽飲食店舗の内装・設備工事に要する経費については、両県が2分の1ずつ負担する。ただし、運営事業者にも一定の負担を求める。

②アンテナショップに備える機能

ア 両県の優れた食材・食品その他の特産品を展示・紹介・販売する機能(物販店舗)

イ 両県の地酒や県産食材・食品で作った軽飲食物を提供する機能(軽飲食店舗)

ウ 両県の市町村や事業者、関係団体等が、それぞれの物産の製作実演や試食販売、独自の文化・芸能の公演、観光や移住に関するイベント等を開催する機能(催事スペース)

エ 両県の観光や移住等に関する説明・案内や情報提供、相談対応等を行う機能(観光・移住コーナー)

オ 両県の企業の首都圏における情報収集や受注開拓、販路拡大等、新たなビジネスチャンスの開拓を支援する機能(ビジネスセンター)

③店舗の運営委託

ア 物販店舗及び軽飲食店舗の運営は、運営事業者に委託する。なお、運営事業者は各店舗につき1者とする。

イ 運営事業者からは、毎年、納付金を徴収する。

④鳥取県・岡山県共同アンテナショップ運営協議会の設置

ア 業務

(ア) アンテナショップの設置に係る調整等に関する業務

(イ) アンテナショップ全体の管理に関する業務

(ウ) アンテナショップ内の各施設の調整に関する業務

(エ) 催事スペース、観光・移住コーナー及びビジネスセンターの運営に関する業務

(オ) その他必要な業務

イ 職員・経費

協議会には、両県が必要な職員を配置し、その運営に要する経費は、両県が2分の1ずつ負担する。

3 今後のスケジュール(資料3参照)

鳥取県及び岡山県による共同アンテナショップの開設に関する協定

鳥取県（以下「甲」という。）と岡山県（以下「乙」という。）は、首都圏において共同で建物内のスペースを借り上げ、両県の物産の展示・販売や観光情報等の提供・発信等を行う施設（以下「アンテナショップ」という。）を開設するに当たり、次のとおり協定を締結する。

（アンテナショップの基本機能）

第1条 アンテナショップは、次に掲げる機能を持った施設とする。

- (1) 両県の優れた食材・食品その他の特産品を展示・紹介・販売する機能（物販店舗）
- (2) 両県の地酒や県産食材・食品で作った軽飲食物を提供する機能（軽飲食店舗）
- (3) 両県の市町村や事業者、関係団体等が、それぞれの物産の製作実演や試食販売、独自の文化・芸能の公演、観光や移住に関するイベント等を開催する機能（催事スペース）
- (4) 両県の観光や移住等に関する説明・案内や情報提供、相談対応等を行う機能（観光・移住コーナー）
- (5) 両県の企業の首都圏における情報収集や受注開拓、販路拡大等、新たなビジネスチャンスの開拓を支援する機能（ビジネスセンター）

（アンテナショップの設置）

第2条 甲及び乙は、東京都港区新橋一丁目11番7号に所在する新橋センタープレイスの1階及び2階の別紙図示の部分で共同で賃借し、アンテナショップを設置する。

- 2 アンテナショップを設置する物件の賃借に係る敷金、賃借料及び共益費は、甲及び乙が2分の1ずつ負担することとし、その支払は、原則として、甲及び乙がそれぞれ直接賃貸人に対して行うものとする。
- 3 アンテナショップの設置に係る工事等に要する経費は、次に定めるところにより負担するものとする。
 - (1) 物販店舗及び軽飲食店舗の内装・設備工事に要する経費については、その一部を運営事業者（当該各店舗の運営を委託する者として甲及び乙が選定する民間事業者（各店舗につき1者とし、同一の者であることを妨げない。）をいう。以下同じ。）に負担させ、当該経費の総額から当該運営事業者の負担額を控除した額について、甲及び乙が2分の1ずつ負担する。
 - (2) その他の施設（共用部分を含む。）の内装・設備工事及びアンテナショップの整備基本計画の策定委託に要する経費については、甲及び乙が2分の1ずつ負担する。

（店舗の運営委託）

第3条 物販店舗及び軽飲食店舗の運営は、運営事業者に委託する。

- 2 甲及び乙は、別に定める額を運営事業者に毎年度納付させ、それぞれその2分の1ずつを収入するものとする。

（運営協議会の設置）

第4条 甲及び乙は、アンテナショップの設置及び管理・運営を円滑・適正に行うため、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

- 2 協議会は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) アンテナショップの設置に係る調整等に関する業務
 - (2) アンテナショップ全体の管理に関する業務
 - (3) アンテナショップ内の各施設の調整に関する業務

(4) アンテナショップ内に設置する催事スペース、観光・移住コーナー及びビジネスセンターの運営に関する業務

(5) その他アンテナショップの設置及び管理・運営を円滑・適正に行うため必要とされる業務

3 協議会には、甲及び乙が必要な職員を配置し、その運営に要する経費は、原則として、甲及び乙が2分の1ずつ負担する。

4 協議会は、別に定めるところにより催事スペースを利用する者及びビジネスセンターを利用する者から利用料を徴収して、甲及び乙に納付するものとする。

(アンテナショップの廃止)

第5条 甲又は乙は、アンテナショップを廃止しようとする場合は、廃止の1年以上前に相手方と協議し、その同意を得なければならない。

2 前項の規定による同意を得た場合においても、アンテナショップをその設置場所の賃借期間の途中で廃止するときは、当該廃止をする側は、当該賃借期間が満了するまでの間の賃借料及び共益費の2分の1に相当する額、賃貸終了後から当該設置場所の明渡しに伴う原状復旧に要する経費の2分の1に相当する額、その他当該廃止に伴って相手方に生じる損失を補償する責任を免れない。

(協議)

第6条 この協定の規定により難い事情が生じたとき又はこの協定の内容について疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲及び乙署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成26年1月16日

甲 鳥 取 県
鳥取県知事 平 井 伸 治

乙 岡 山 県
岡山県知事 伊 原 木 隆 太

資料1

店舗物件の概要

物件名：新橋センタープレイス（1・2階）

所在地：東京都港区新橋一丁目11番7号

面積：941.35㎡（1階354.01㎡、2階587.34㎡）

賃借料：13,838,748円/月（消費税込み）

契約日：H25.12.25

相手方：東急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区）

期間：H26.4.2～H31.3.31（定期建物賃貸借契約）

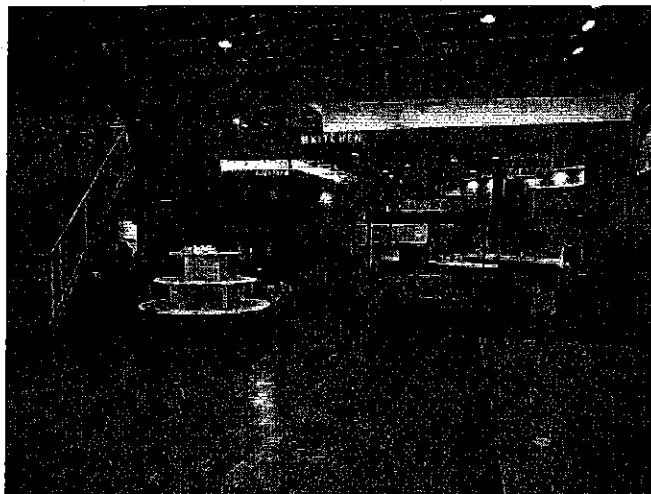


【物件外観】



【物件内部の様子】（H25.12.26撮影）

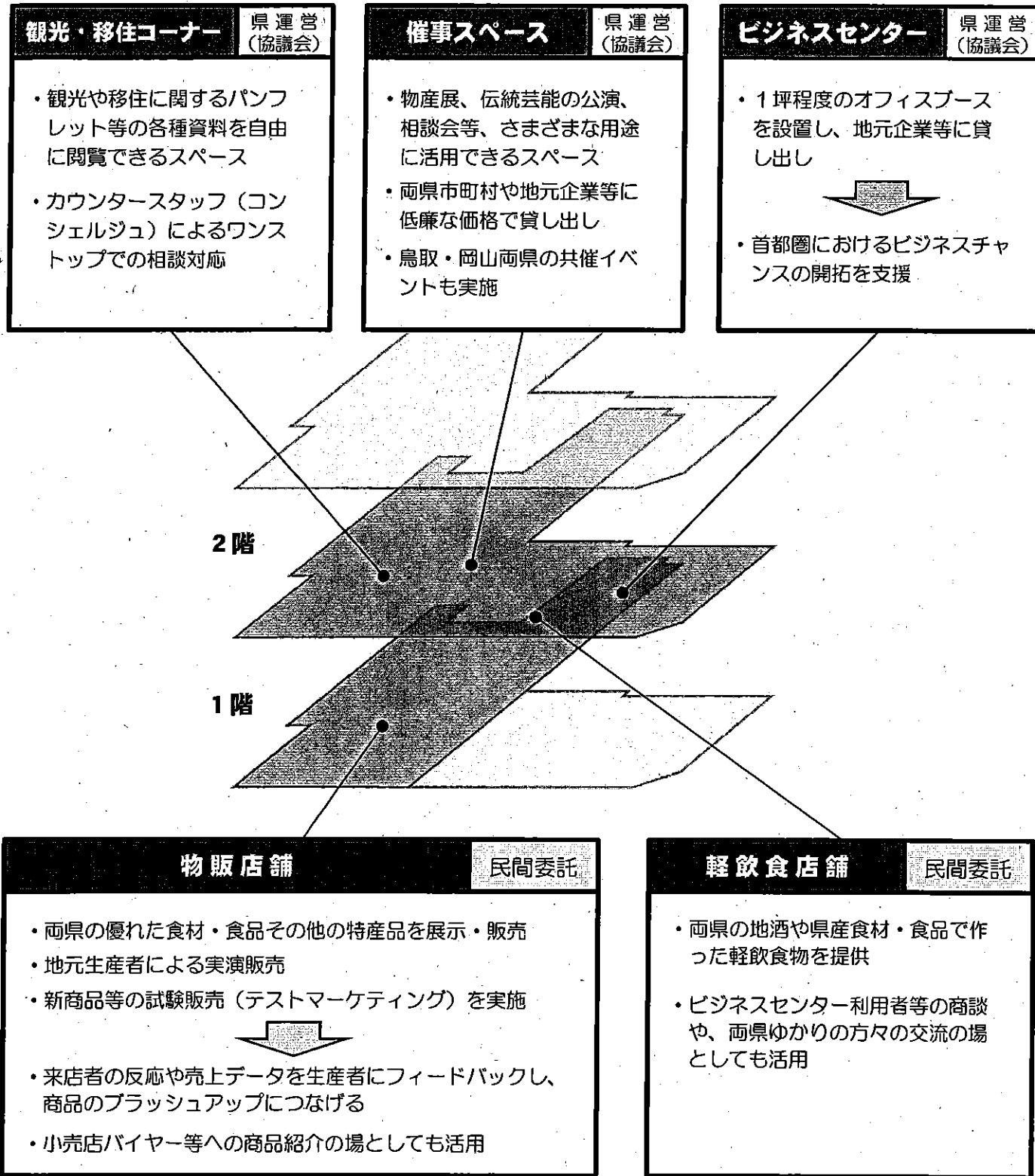
▼1階



▼2階

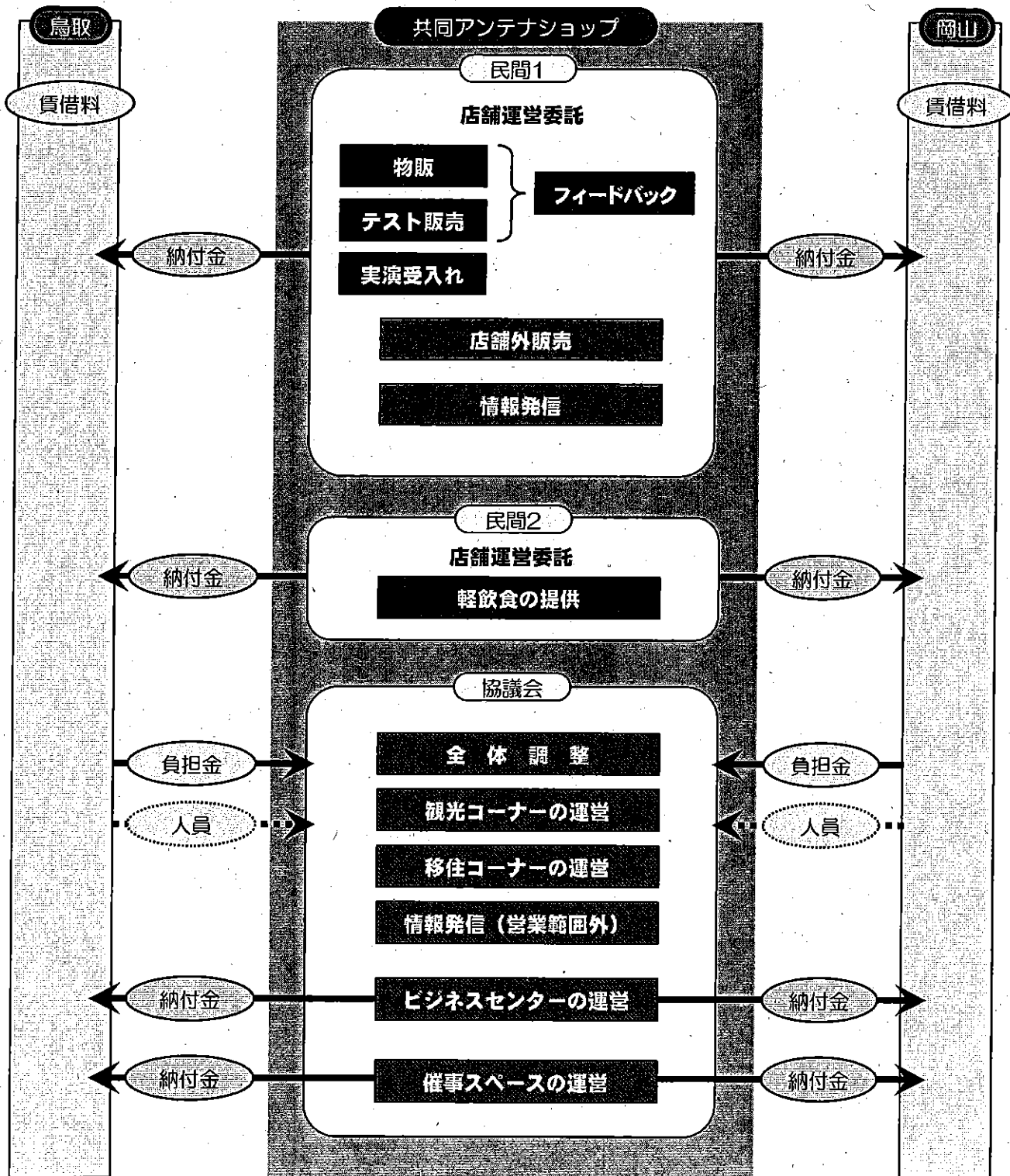


物販店舗及び飲食店舗については、民間事業者に運営を委託することとし、その他の機能については鳥取・岡山両県で「アンテナショップ運営協議会」を組織して管理・運営を行う。



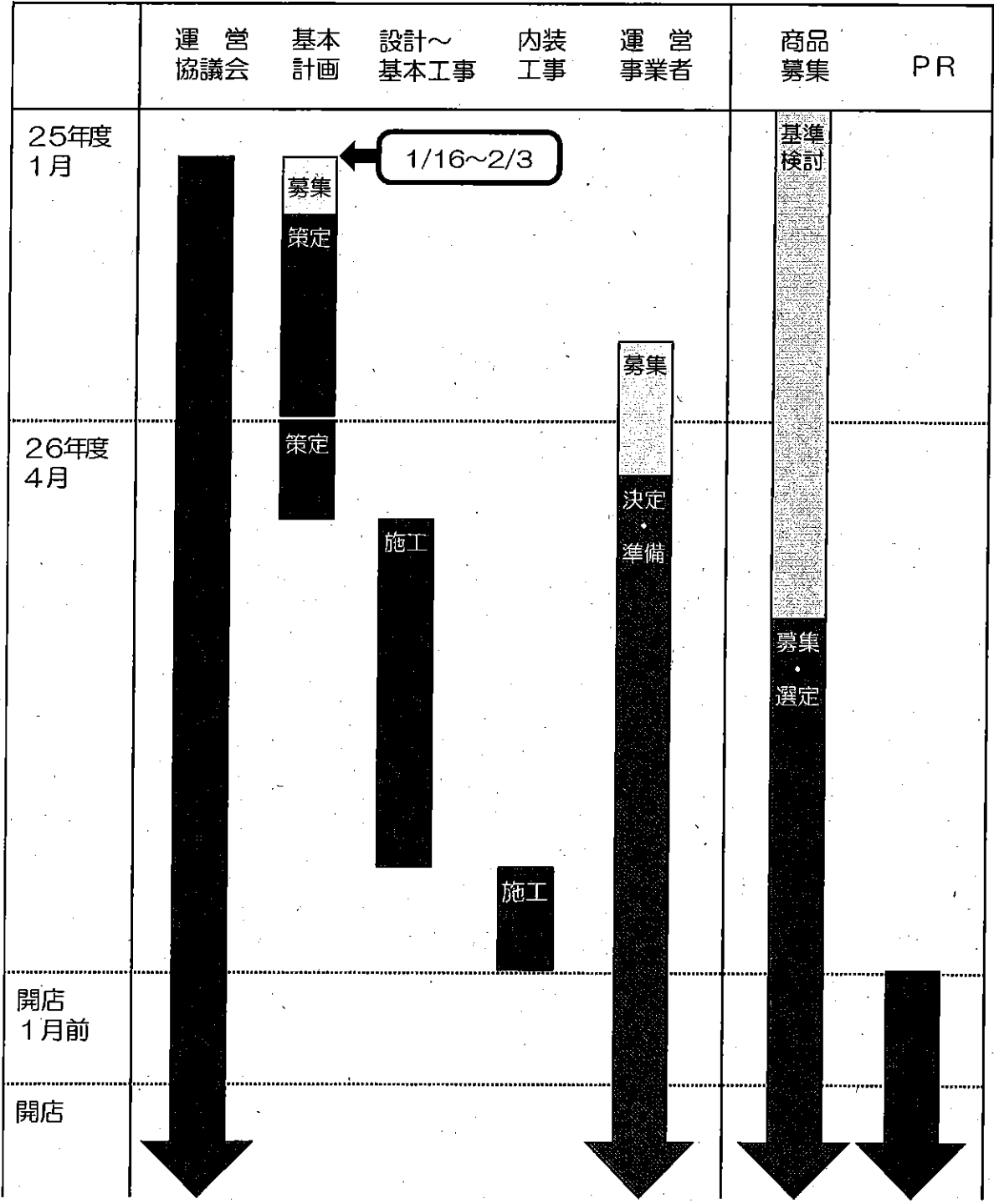
物件賃借料については両県が負担する（1県あたり負担額 83,033千円/年）。
 ただし、店舗を受託運営する民間事業者や、ビジネスセンター及び催事スペースの利用者から納付金を徴収することにより、両県の実質的な負担の軽減を図る。（納付金額等は、今後経営収支を試算した上で決定）

～機能ごとの役割分担と費用負担のイメージ～



資料3 今後のスケジュール

- 平成26年1月16日に「鳥取県・岡山県による共同アンテナショップの開設に関する協定」を締結し速やかに両県による運営協議会を発足させる。
- 平成25年度中に基本計画を策定し、経営収支シミュレーション、運営コンセプト、基本レイアウト等を決定する。
- 早期オープンを目指し、平成25年度末から速やかに運営事業者を募集するとともに、実施設計及び内装工事に着手する。



首都圏における「鳥取県フェア」の開催について

平成26年1月21日
東京本部

本県特産品の首都圏での販路開拓を効果的に行うため、一般社団法人鳥取県物産協会と共催で下記のとおり首都圏各所で本県の物産展、フェアを行います。

なお、フェア期間中は、会場内においてパンフレット配架、観光DVD上映や鬼太郎、コナンの着ぐるみによる観光PRを併せて行い、鳥取県の認知度向上を図ります。

記

1 日本橋三越本店 「冬にほっこり訪ねたい食のみやこ鳥取特集」

- (1) 会期：1月15日(水)～21日(火)
(2) 場所：三越日本橋本店本館地下1階
フードコレクション
(中央区日本橋室町1-4-1)

(3) 出展企業数：13社

【主な出店店舗】

- ・有限会社梅崎水産(かにじまん)：カニちらし丼
- ・三幸丸：白ハター夜干し
- ・だんごや萌音：みたらしコロコロ西太郎
- ・とうふちくわの里・ちむら：ねぎ玉ごぼう天
- ・さんこうえん：王秋梨ジェラート他8社

- (4) トピックス：日本橋三越本店での鳥取県フェアは、昨年(7年ぶり)に引き続いての開催

2 食品スーパーマーケット三徳 「山陰・山陽フェア」

- (1) 会期：1月18日(土)～21日(火)
(2) 場所：首都圏の食品スーパーマーケット三徳全店(31店舗)

(3) 商品採用企業数：

9社(泊総合食品株式会社：砂丘らっきょう甘酢漬け、株式会社アベ鳥取堂：元祖かに寿し 他7社)

- (4) トピックス：H23、H24年度のフェアを機に大山乳業農業協同組合(牛乳、ヨーグルト)及び大山ハム(ハム加工品)の商品取り引きが定番化

3 伊勢丹浦和店 「鳥取県フェア」

- (1) 会期：1月29日(水)～2月3日(月)
(2) 場所：埼玉県さいたま市浦和区高砂1-15-1伊勢丹浦和店地下1階ステージB1
(3) 出展企業数：7社

(大江ノ郷自然牧場：バームクーヘン、有限会社山本おたふく堂：ふろしき饅頭 他5社)

- (4) トピックス：伊勢丹浦和店での本県物産展開催は初



(三越デイズ(三越会員向け広告冊子))

関西経済界と連携した取組について

平成26年1月21日

関 西 本 部

関西本部では、鳥取と関西との経済交流をより一層拡大させるため、関西経済界・経済団体等との連携・協力を図りながら、次のような取組を行う。

1 平成25年度「鳥取県サポーターズ企業交流会」の開催

関西から本県に進出している企業の本社・親会社（約100社）や関西で活躍される本県ゆかりの経済人と、知事、市町村長等との交流を行い、トップセールスを行うとともに、関西経済界と本県との信頼関係の構築を図り、経済交流の拡大を推進するため、サポーターズ企業交流会を開催する。

- (1) 日 時：平成26年2月12日（水）午後3時30分～7時
- (2) 場 所：リーガロイヤルホテル大阪（大阪市北区中之島）
- (3) 主 催：鳥取県
- (4) 参 集：約120名

関西の鳥取県進出企業、関西経済団体（関西経済連合会、鳥取県が加入している関西の商工会議所等）、鳥取県ゆかりの経済人等、鳥取県、鳥取県の市町村長、鳥取県内の経済団体等

(5) 内 容

- ① 鳥取県産業施策等についてのプレゼンテーション
- ② 鳥取県進出企業による事例発表
- ③ 講演
演題：「夢を抱いてチャレンジする熱き心」
講師：大和ハウス工業株式会社 代表取締役会長兼CEO 樋口武男
- ④ 意見交換
- ⑤ 懇親会（鳥取県の食材を使用したメニューを提供）

2 関西地区ビジネスフェアへの出展（NIKKOフェア）

- (1) 概 要：関西の事務機器・文房具などのメーカーが一堂に会する（株）日興商会主催の展示商談会に出展し、鳥取県の近さや取り組み等をPRする。
- (2) 期 日：平成26年2月6日（木）～7日（金）
- (3) 会 場：都ホテルニューアルカイク（尼崎市）ほか
- (4) 出 展
 - ① 鳥取自動車道、神戸空港～米子鬼太郎空港便のPR
 - ② 災害リスクの少ない鳥取県への企業立地・田舎暮らし等
 - ③ 自然エネルギーの宝庫・鳥取の取り組み（とっとり次世代エネルギーパーク）等
 - ④ 全国障がい者芸術文化祭等
 - ⑤ 特色ある企業・団体等の取り組み、PR

あべのハルカス近鉄本店グランドオープンに向けた鳥取県PRの取組について

平成26年1月21日
関西本部

「あべのハルカス近鉄本店」において、年間を通じて月1回以上鳥取県の露出を実施し、継続的で効果的なPRを行いながら、本県特産品の消費拡大や、観光客数・宿泊客数（流動人口）の増加を図っている。今後は3月7日のグランドオープンに向けた記念イベントなどの鳥取県PRを予定。

【グランドオープンまでの経緯】	
あべのハルカスは60階（300m）の「百貨店タワー館」と9階の「ウイング館」で構成	
・平成25年6月13日	「百貨店タワー館」の地下2階から14階の百貨店部分がオープン
・平成25年10月10日	「ウイング館」の4階から8階の百貨店部分がオープン (百貨店の売り場面積は7万7千平方メートル)
・平成26年2月から	「百貨店タワー館」の16階から36階のオフィスに入居開始
・平成26年3月7日	グランドオープン（未開業の百貨店部分、ホテル、美術館がオープン） (百貨店の売り場面積は国内最大の1.0万平方メートル)

1 概要

秋から冬にかけて、鳥取の旬の食材（松葉がに、白ねぎ等）のPRを実施。また、「街ステーション」において、観光客数・宿泊客数の増加の観点で、鳥取の観光地の記念撮影（鳥取の景色を再現したフォトロケーション）など、鳥取でしか経験できないことでの観光PRを実施。

2 実施内容

(1) 実施済みのPR等（前回常任委員会報告以降に実施した項目）

項目	実施場所	実施時期等
初「鳥取県松葉がにの日」記念フェア (松葉がに試食販売、親がに等の販売)	B2食品売場	11月20日～24日
初鳥取県産「白ねぎ」の試食販売	B2食品売場	11月23日～24日
ととリンとの記念撮影(フォトロケーション)	6F街ステーション	11月23日
初「鳥取特集コーナー」と県産品のPR	ABCラジオ	12月13日
トリピーとの記念撮影・缶バッチ作り	8F街ステーション	12月22日
初「あまから手帖」連携での本県食材PR (ベニズワイガニ、白ねぎ)	「あまから手帖」発行 (カラー6ページ)	12月23日
トリピーとの記念撮影・缶バッチ作り	8F街ステーション	1月11日
初キッチンスタジオでの本県食材PR (イタリアン松本シェフ)	9Fキッチンスタジオ	1月12日

(2) 実施中、今後実施予定のPR等

平成26年4月までの予定

項目	実施場所	実施時期等
「鳥取特集コーナー」の試食販売	B2食品売場	2月13日～19日
初「あまから手帖」連携での本県食材PR (県産食材を利用した料理イベント)	14Fハルカス「仁カ」 「エ・オ」	2月22日
初「あまから手帖」連携での本県食材PR (県産食材メニューの提供)	14Fハルカス「仁カ」 「エ・オ」	2月下旬 (実施期間は調整中)
初全国物産展への出展	9F催事場	3月3日～12日
キッチンスタジオでの本県食材PR	9Fキッチンスタジオ	3月16日(フレンチ) 3月30日(日本料理)
初鳥取県WEEK事業	8F「こもれば広場」他	4月17日～20日
「鳥取特集コーナー」の試食販売	B2食品売場	4月17日～23日

※2月15日、3月15日に街ステーションでのPRを調整中

3 その他の状況

- ・H25お歳暮カタログ（10品採用）で、「こだわり干物セット」が販売好調
- ・H26お中元カタログ掲載への商品提案中

